

第2回石川県精育園移転検討委員会 議事概要

1 日 時 令和7年12月22日（月）14：00～15：40

2 場 所 石川県庁行政庁舎 16階 1612会議室

3 出席者

- ・今寺 忠造（社会福祉法人徳充会常務理事）※代理：精育園園長 田中 こず恵
- ・雄谷 良成（石川県知的障害者福祉協会会長）
- ・坪田 誠（能登北部保健福祉センター所長）
- ・永下 和博（石川県社会福祉協議会専務理事）
- ・福村 一（石川中央保健福祉センター福祉相談部長）
- ・藤井 優（石川県手をつなぐ育成会会長）
- ・森山 治（金沢大学地域創造学類教授（社会福祉学専攻））※委員長
- ・宮崎 高裕（穴水町副町長）※オブザーバー

4 次 第

（1）説明事項

事務局から会議資料に基づいて説明（基本方針、整備方針、整備計画）

（2）意見交換

① 福祉避難所としての役割整理

- ・能登半島地震の経験を踏まえると、入所施設が速やかに福祉避難所として機能を開始することは難しい。「後ほど」という考え方もあり得るが、それは相当後の局面になる。
- ・入所施設やグループホームでは、日々の生活を安定させる必要があり、特に障害支援区分が高い方々は日常の生活パターンが崩れることによって生活の乱れが生じ、それを落ち着かせるには相当の時間を要する。
- ・災害時には職員が出勤できない状態となり、利用者の人数に対して職員数が不足する状況が生じる。発災直後の段階では、通常利用されている方や、継続利用されている方に対しても、ある程度の余裕を持った受け入れ体制が必要になるが、状況が整わぬうちに運営面で福祉避難所機能まで担うことは、現場としては非常に難しい。
- ・順序としては、まず一般の避難所での受け入れを行い、それが難しくなった方が福祉避難所へ移る、というのが従来の考え方であったと思う。その点を踏まえた上で、しっかりと役割を分けて考えてほしい。

② 強度行動障害の方への集中支援

- ・強度行動障害とは「状態」を指すものであり、その状態に応じて集中支援を行い、改善すれば地域生活に移行できるはず。
- ・「国立のぞみの園」のように、十分なスペースと専門性を持って集中支援を行うことが重要である。

③ 地域との関わり

- ・今の状況は、お店に行くにも車での送迎が必要で、買い物に行くのも大変。町の中心部でお店が近い場所に建てられれば、天気のいい日に、いつでも職員と歩いて出かけることができて良い。
- ・外に出ないと、入所施設の中だけで生活が完結してしまい、「閉ざされた場所」という印象になってしまう。